

飯田北小学校・いちよう小学校 小規模校対策検討委員会ニュース

発行日：平成24年7月18日

発行：検討委員会事務局

第1回検討委員会 開催

☆平成24年6月27日(水) 19時から
上飯田地区センター 工芸室

話し合われたこと・決まったこと

- 検討委員会の委員長・副委員長を決めました。
- 検討委員会の運営方法を決めました。
- 飯田北小学校、いちよう小学校の課題や問題点を全員で理解した上で、検討委員会で小規模校対策について話し合っていくことになりました。

1 検討委員会の設置趣旨

「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針に基づき、飯田北小学校・いちよう小学校の小規模校化が抱える諸問題に関し、その解消及び児童の教育環境の向上について検討するため、「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項等）

第2条 委員会は、小規模校化の対策を検討することとし、検討結果をまとめた意見書を横浜市教育委員会に提出する。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 連合町内会長
- (2) 自治会町内会長又は自治会町内会が決定した者
- (3) 保護者（PTA）代表
- (4) 市立小学校長
- (5) 前各号に掲げる者のほか委員会が必要と認める者

（以下省略）

2 検討委員会の構成

検討委員会の委員は次の方々に決まりました。また、委員長・副委員長については、「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会設置要綱に基づき、次のとおりとなりました。

委員長	榎下 貫治	上飯田連合自治会会長	※敬称略
副委員長	石井 清	上飯田連合自治会副会長	☆宮崎 信二
☆筆頭副委員長	馬場 勝己	上飯田地区社会福祉協議会会長	榊島 康明
検討委員	飯島 孝夫	中屋敷自治会会長	臼井 春枝
	長山 博人	坂の台町内会会長	小松 秋人
	桑原 金貞	柳明町内会会長	山本 瑞代
	真壁 廣	クローバー自治会会長	栗原 正行
	三橋 赫夫	上飯田連合自治会子ども会会長	佐々木 恭治
	内藤 義幸	上飯田地区民生委員・児童委員協議会会長	高野 淳
	武藤 牧子	飯田北小学校校長	福山 満子
	飯澤 千鶴	飯田北小学校PTA会長	田中 秀仁
	中野 恵美	飯田北小学校PTA	折笠 明子
			菊池 幸江

3 検討委員会の運営方法

検討委員会の開催にあたり、「代理出席」「傍聴」「情報提供」について話し合いを行い、次のとおり決定しました。

「代理出席」

代理出席は認めるが、代理出席者は委員の代理として必要な伝達を受けたうえで、委員からの事前の引き継ぎ事項以外の意見具申は控えてもらうこととする。なお、代理出席者は欠席した委員に、検討委員会の報告と引き継ぎをすることとする。

「傍聴」

傍聴を認めることで、開かれた検討委員会の運営というメリットがある反面、各委員が傍聴者を意識して、主体的な意見が述べにくくなる、あるいは検討委員会の運営内容などが傍聴者から不正確に外部に伝わるおそれがあるなどの点から、原則非公開とする。ただし、報道機関等から傍聴の申し出があった場合は委員長の判断に委ねることとする。

「情報提供」

検討委員会の議事内容を掲載したニュースを作成して

- ① 関係する地域への全戸配布
- ② 両小学校の児童を通じて保護者に配付
- ③ 教育委員会ホームページへの掲載等

により周知を行なう。

4 検討委員会での検討事項

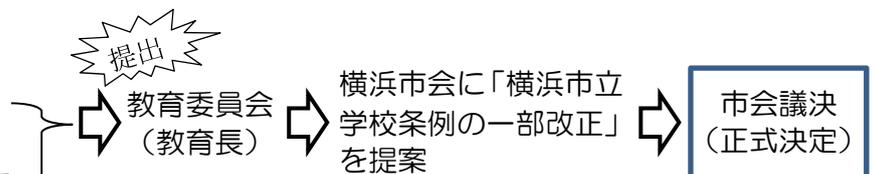
「飯田北小学校・いちょう小学校」小規模校対策検討委員会設置要綱に基づき、次のとおり進めていくことを確認しました。

☆検討結果をまとめた意見書の作成

- ・小規模校対策について
- ・学校統合が必要かどうかについて

【学校統合が必要な場合】

- ・統合時期について
- ・設置場所について
- ・通学区域について
- ・学校名について
- ・通学路対応について
(通学安全や防犯に考慮する)
- ・統合校の教育内容について
- ・その他



5 飯田北小学校・いちょう小学校の現状について（事務局から説明）

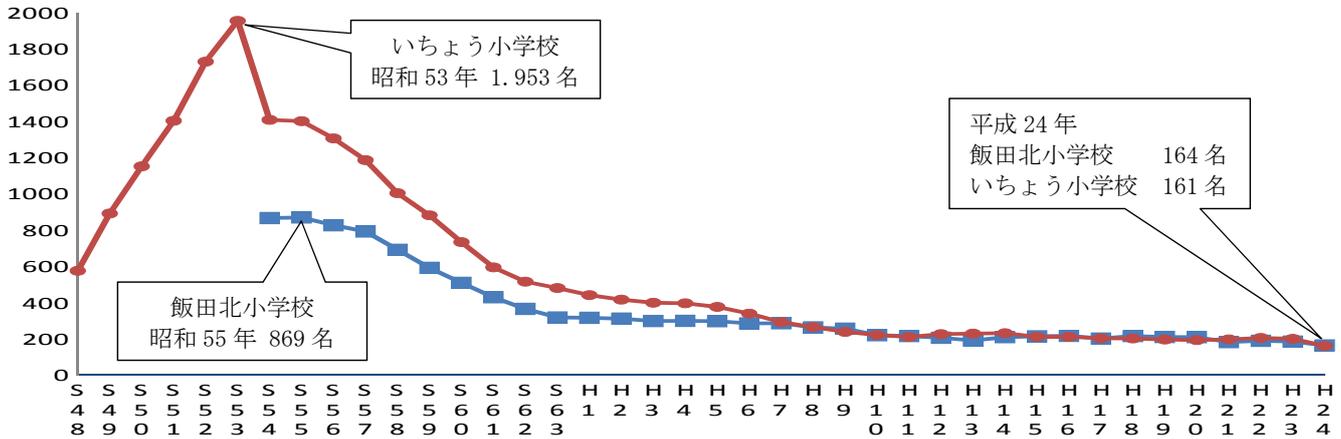
	飯田北小学校	いちょう小学校
開校年度	昭和54年（34年目） 明治25年～昭和54年 分教場・分校の期間あり	昭和48年（40年目）
親校	中和田小学校・上飯田小学校・いちょう小学校	上飯田小学校
建築基準年	昭和53年（35年目）	昭和47年（41年目）
小中一貫 ブロック校	両校共に、上飯田中学校区 上飯田中学校：飯田北小学校、いちょう小学校、上飯田小学校	
その他	・地域防災拠点	・日本語集中教室 ・コミュニティハウス ・地域防災拠点

○飯田北小学校・いちよう小学校の今後の推計

飯田北小学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	普通教室数
児童数	164	170	156	145	135	127	16
学級数	6	6	6	6	6	6	
いちよう小学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29	普通教室数
児童数	161	163	163	163	153	138	24
学級数	6	6	6	6	6	6	

(24年度は実数値。平成25年度以降は、平成23年度義務教育人口推計による推計値)

○飯田北小学校・いちよう小学校の児童数の推移



6 保護者説明会の概要について (事務局から説明)

保護者説明会を両校で開催しました。

- ★平成24年5月25日(金) 18時から 飯田北小学校 体育館 参加者26名
- ★平成24年6月7日(木) 15時30分から いちよう小学校 ランチルーム 参加者53名

○説明会での主なご意見・ご質問(抜粋)

☆学校統合を行う場合に、何年頃になるのか。

→検討委員会で検討して、統合と決まった場合でも、検討に1年。統合がスムーズに行くように両校の交流に1年かかります。したがって、早くも2年後の平成26年4月になります。

☆統合の場合、どちらの学校を使用するか、おおよそ決まっているのか。

→統合するとなった場合には、場所についても検討委員会で話し合います。場所を決めるにはいろいろな理由、通学路の安全や、校舎・建物の使いやすさ、などがありますので、それらを踏まえて決めていただくことになります。

☆検討委員会の委員はどうやって選ぶのか。

→検討委員会の委員は、地域、保護者、学校の代表者から選びます。それぞれの所属団体の代表の皆さまが、意見を取りまとめた上で、検討委員会で発言していただきます。

☆通学路の安全についてはどう考えているのか。

→今でもスクールゾーン対策協議会などで対策を行っていますが、検討委員会でも通学路の安全対策の中で検討していただければと考えています。

☆先生が忙しいのは感じるが、今のままでも先生の人数を増やせばいいのではないか。

→先生の人数は国の基準で決められていて、1クラスに子どもが何人まで、何クラスだったら先生何人と定められているため、横浜市独自で先生の数を増やすのは非常に難しい状況です。児童の数を増やして、クラス数を増やすことで、必然的に先生の人数が増えることになります。

☆飯田北小学校といちよう小学校だけではなく、子どもが増えている上飯田小学校の学区を変えることも考えたほうがいいのではないか。

→今回は両校の子どもの人数が少ないための対策が必要ということで、2校に絞って説明をしています。しかし、上飯田小学校の子どもの人数は比較的多いため、学区を調整して、両校の問題が解決できるか、検討委員会でも検討をしていくことになります。

☆小規模校にも適正規模校にも、いいところとよくないところがあるのなら、今のままでもいいのではないか？

→確かにいいところもありますが、子どもの人数が少ないと、小学校の大切な役割である社会性を育てることが難しいなどの課題があるため、適正な規模の学校にしていきたいと考えています。

7 検討委員会での主な質問・発言 (☆質問 →事務局の回答等 ★発言)

★検討委員会設置要綱にあるが、副委員長の中の筆頭者を決めておいたほうがいいのではないか。

(委員長の指名により、宮崎いちょう団地連合自治会会長が筆頭副委員長になりました。)

☆仮に統合して学年2クラスになったとして、副担任は各クラスに1人つくのか。

→1年生は1クラス35人が基準なので、36人になると原則は18人ずつの2クラスになります。しかし学校の判断として1クラスにして、複数の先生を担任としてつけた方がいいということであれば、教育委員会と学校で相談した上で決めさせていただきます。

☆飯田北小学校といちょう小学校は外国籍の子どもがかなりいる。そのことについてどう考えているのか。

→他の小規模校対策の地区と、単純に一緒に捉えてはいけなく考えています。横浜市では外国籍の子どもが多い学校で、子どもたちに十分な指導ができるように、市独自で何か手立てはできないか検討しています。

また、外国人だけの学校やクラスを作るという考え方は教育委員会としては難しいのですが、習熟度別に個別に指導することは今の両校でもやっていますし、それを充実させていく事はできるのではないかと考えます。

★平成21年にいちょう団地の収入制限が低くなったので、今は子どものいる日本人世帯がほとんど入居できないため、高齢者や外国人などの世帯が多くなってきている。今後も県の考え方が変わらない限り、このような状況は変わらないと思う。

☆保護者などが電話やFAXで教育委員会に意見を言えるということだが、日本語があまり得意でない人もいる。

→大事なことなので、工夫をして、様々な機会を捉えて、意見を聞いていきます。

☆どういう学校を小規模校と言っているのか。小学校と中学校で考え方は違うのか。

→小規模校の定義は教育委員会ですべて決めており、小学校は11クラス以下、中学校は8クラス以下となっています。小学校で11クラス以下ということは、どこかの学年で単級(1クラス)になり、様々な課題が出ると思います。なお、中学校はどこかの学年で3クラスに満たないため、効果的なクラス替えができないなどの課題があります。

☆学区調整を考えるとということはお上飯田小学校しかないと思うのですが、それについてもここで検討するのか。

→統合する場合、基本は両校の学区を合わせたものとなります。ただ、学区の周辺について、統合校への距離が遠くなるなどの地域が出てきて、対策の検討が必要だという意見が出た場合については、検討委員会で考えることとなりますが、両校の位置が比較的近いので、あまり問題はないと考えています。

★子どもたちが最重要で、子どもたちがよりよい環境の中で学べるようにするのが私たちの仕事だと思っている。この検討委員会には、PTAと地域の人が、子どもたちにとってよりよい方向に進めていけるよう検討する会として来ているので、個人の意見ではなく、子どもたちのことを最優先で考えていくことが大事である。

【次回：第2回検討委員会の日程】

★平成24年8月2日(木) 19時30分から

- (検討予定内容) 1. 小規模校対策の方向性について
2. その他



「飯田北小学校・いちょう小学校」小規模校対策検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はインターネットでも見ることができます。

・「飯田北小学校・いちょう小学校」小規模校対策検討委員会：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>

・基本方針等：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>

「飯田北小学校・いちょう小学校」小規模校対策検討委員会では、皆さまからのご意見を受け付けております。FAXかEメールで、事務局(学校計画課)までご連絡ください。

●「飯田北小学校・いちょう小学校」
小規模校対策検討委員会事務局
(学校計画課)

電話 045-671-3252

FAX 045-651-1417

Eメール ky-izumi@city.yokohama.jp

